



やってみよう！ 子どもの安全安心 まちづくり

— Town Planning in terms of Safety and Peace for Children —

あなたのまちは子どもにとって安全で安心して暮らせるまちですか？

■なぜ今？

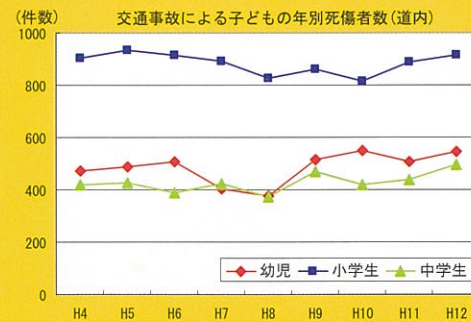
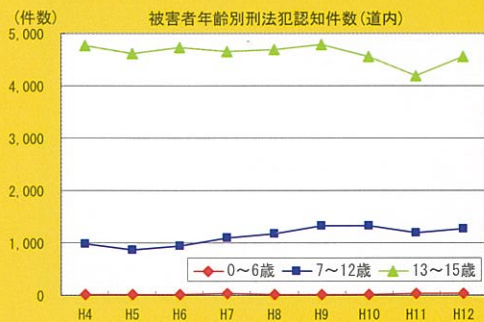
日本は犯罪の少ない安全な国、私たちはそう思っていました。しかし、子どもが巻き込まれる犯罪や交通事故の状況を見ると、子どもが安全で安心して生活できる環境を改めて考えなくてはなりません。

■私達には何ができるの？

まちの中には犯罪や交通事故などいくつかの危険が潜んでいます。道路や信号などのハード整備や、警察の取締りだけで危険が無くなるわけではありません。かつて地域コミュニティが盛んだった頃のように、地域ぐるみで子どもを守っていくことが求められているのです。保護者はもちろんみんながまちの安全安心に関心を持ち、危険な場所を把握したり、改善策を検討したりしていくことが大切です。

■安全安心まちづくりの方法は？

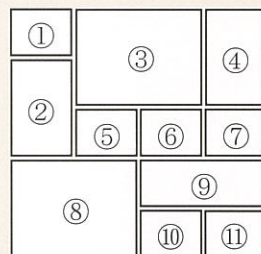
当研究所では平成 14 年度に旭川市内の 2 つの小学校区を対象に子どもの安全安心まちづくりに取り組んできました。その成果を活用すると、気軽に子どもの安全安心まちづくりに取り組むことができます。



こんな場所が危ない！

道路・交差点・駐車場・公園・空き地……。まちの中には危ない場所があります。特に北海道では、冬に危ない場所が増えることも。どんな場所が危ないかを知っていると、そこで遊んだり通ったりする時に気を付けることができます。

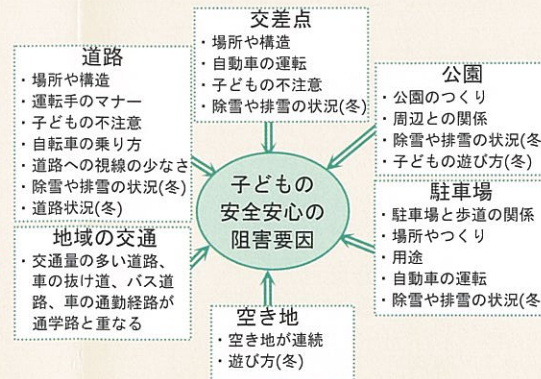
【冬季の危ない場所の例】



①車道に向けて傾斜がついている歩道 ②歩道に住宅の屋根の落雪がある場所 ③雪と駐車車両で歩道を歩けないため、車道を歩く子どもの脇を自動車ですり抜ける冬の道路 ④狭い歩道 ⑤車の出入り口部分に塀があり、見えづらい場所 ⑥スーパーの駐車場など車の出入りが多い場所 ⑦工場の塀が続き、人目につきにくい道路 ⑧交通量が多いにも関わらず、信号や横断歩道がない交差点 ⑨建ち並んだ車庫が死角となり、住宅の中からの視線が少ない道路 ⑩樹木が周囲からの視線を妨げている公園 ⑪公園の周囲に堆雪した雪により内部が見通せない公園

住み慣れていて良く知っているはずのまちも、改めてじっくり見ると、「ここは危ないなあ」と思う場所がたくさん見えてきます。

当研究所では「**子どもの安全安心チェックリスト(春夏から秋編、冬編)**」を作成いたしましたので、安全安心まちづくり活動にご活用下さい。

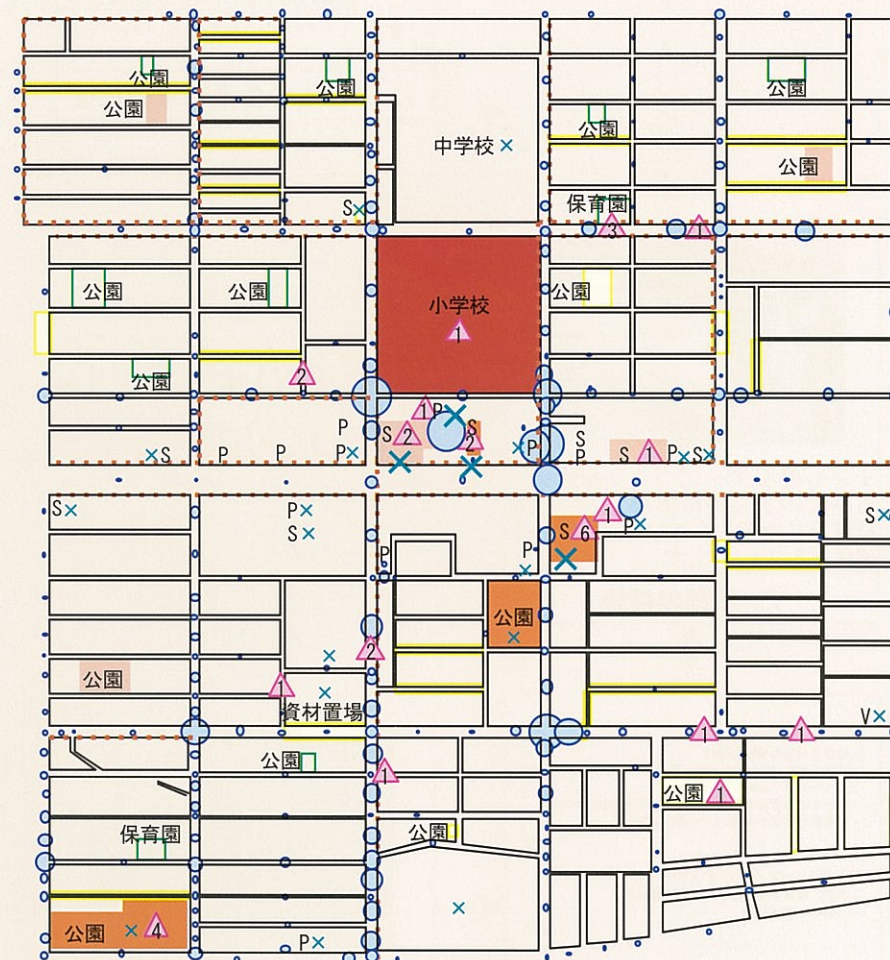


【場所別の子どもの安全安心を阻害する要因】

地図にすると一目瞭然。

子どもが良く通る道路、子どもが遊んでいる場所、犯罪が起こった場所、交通事故の危険がある場所、子どもにあまり行って欲しくないと感じる場所。そのような場所を地図に記入してみると、まちの安全安心の状況がよくわかります。

【旭川市内の小学校区の例】



凡例

- P 駐車場
- S 店舗
- V 空き地
- 遊んでいる子どもの数
 - 少ない
 - 多い
- 犯罪などでこわい思いをした場所 (数字は件数を示す)
- 交通事故などで危ないと思った場所 (○の大きさは件数の多少を示す)
- 保護者が子どもにあまり行って欲しくないと考えている場所
- 通学路

子どもにとって危険な場所などまちの安全安心に関する情報はありますが、利用できるようにまとまってないのが実状です。情報として、最もわかりやすく、利用しやすい方法は 1 枚のマップにまとめること。もちろん、その情報は更新していく必要があります。

このマップをまちのみんなでつくり、それを通してまちの安全安心に関心を持ち、まちに住むみんながこの地図を共有することで、子どもが危険な場所に行かないようにしたり、まわりの大人が声をかけたりと、安全安心なまちづくりの大切な一歩になります。

あなたのまちで子どもの安全安心まちづくりに取り組もうとした場合、どのように進めていけばよいのかをまとめました。



アンケートなどによって、子どもがどこで遊んでいて、どこで危険な思いをしているのかなどについて把握します。

1. 子どもの生活環境の把握



アンケートなどにより把握した、子どもの遊び場や危険箇所などをマップにまとめます。子ども(通学路)や車の移動経路も加えます。

2. 子ども環境マップの作成



子ども環境マップづくりや地域ぐるみでのまちの確認などの作業を続けることで、子どもの安全安心が確保されていきます。

7. 活動の継続

子どもの安全安心まちづくりの進め方



作成した子ども環境マップを手にも、危険箇所などを確かめたり、安全安心チェックリストでまちが安全かどうかをチェックしたりします。

3. 現地で確認

- 今すぐにも取り組めること
 - ・危険箇所等の情報の周知
 - ・犯罪の危険が高い場所への「子ども110番の家」の設置
 - ・スクールゾーンの検討
 - ・子どもの安全安心の情報交換を行う連絡会議の設置
 - ・自宅前は各家で除雪し、歩道を確保する
 - …など
- 時間はかかるが必ず改善すべきこと
 - ・歩道、横断歩道、信号、街路灯等の設置
 - ・公園等の維持管理
 - …など

「今すぐにも取り組めること」「時間はかかるが必ず改善すべきこと」などに分け、できることから改善策を実施します。

6. 改善策の実施



現地を確認した結果をもとに、子どもの安全安心のためにはどうしていけばよいのか、改善策を検討します。

5. 改善策の検討



まちに住むみんなでまちの状況を確認します。まちを確認して得られた情報は「2. 子ども環境マップ」に加えていきます。

4. 地域ぐるみで現地を確認

取り組もうとする際や実際に取り組んだ際に、疑問や困ったことが生じた場合には、お気軽に当研究所にご相談ください。

やってみよう！
子どもの安全安心まちづくり

お問い合わせ 北海道立北方建築総合研究所
居住科学部都市生活科
〒078-8801
旭川市緑が丘東1条3丁目1番20号
TEL 0166-66-4211 FAX 0166-66-4215
<http://www.hri.pref.hokkaido.jp>

編集 北海道立北方建築総合研究所
発行 財団法人北海道建築指導センター

2003年5月 発行
2005年2月 増刷